

公正取引委員会による消費者教育のご案内 ～ 中学生・高校生向け ～

公正取引委員会では、将来を担う生徒が、身近な消費生活において経済活動の意義を理解することができるよう、必要な知識を身に付けていただくため、公正取引委員会の職員を学校の授業に講師として派遣し、市場経済の仕組み、消費者の商品選択や事業者間の競争の重要性、経済の基本ルールである独占禁止法の役割等について、分かりやすく説明する「独占禁止法教室」を開催しています。

◆ 独占禁止法教室の授業内容

- 参加型ゲーム形式
- グループディスカッション形式
- 事例紹介
- 模擬立入検査・模擬事情聴取
- 公正取引委員会職員による経験談 等

生徒自身が考えながら、市場経済の仕組み、競争の重要性、独占禁止法等を学習できます。

生徒自身が体験することによって、公正取引委員会の仕事を理解できます。

※ 授業構成は、学校様の御要望をお伺いした上、決定いたします。

※ 独占禁止法教室は、学校様の都合に沿うよう、時期、内容及び方法等について調整・検討しますので、お気軽に御連絡ください。

※ 講師謝金・交通費等の経費は、一切必要ありません。

◆ 独占禁止法教室の授業風景



◆ 独占禁止法教室の感想

- 市場経済について、シミュレーションゲームを通して楽しく理解することができた。また、カルテルや公正取引委員会の仕事など詳しく知ることができたのでよかった。(中学生)
- 独占禁止法や公正取引委員会についての理解が深まったので、これからは独占禁止法についてのニュースなどを見てさらに理解を深めたいと思いました。(高校生)
- 日ごろ聞くことのない専門の方のお話は、学習内容を深く理解できるだけでなく、社会の様子や自分たちの将来の職業を考える上でも、大変有意義であったものと思います。(先生)

◆ 独占禁止法教室の実績（全国）

年度	中学校	高校	大学
H26年度	69校	18校	61校
H27年度	61校	27校	76校
H28年度	54校	33校	109校

【お問い合わせ先】

公正取引委員会事務総局
北海道事務所 総務課
電話 011-231-6300
東北事務所 総務課
電話 022-225-7095

授業構成（例）

※以下は参考例であり、実際には、学校様の御希望に応じて、柔軟に調整させていただきます。

時間	授業内容等	生徒の学習活動	備考
導 入 約5分	【市場及び市場経済について】	○市場経済の仕組み理解する。	
展 開 40分	【展開① ゲーム形式(20分)】 クラスを販売店3社と消費者のグループに分け、各販売店が価格競争やサービス競争を行い、より多くの消費者を獲得するゲーム。	○競争の必要性、競争による消費者のメリットを理解する。	小道具
	【展開② 独禁法・公取の説明(10分)】 ➢独占禁止法違反行為の説明。 ➢独占禁止法及び公正取引委員会についての説明 (身近な商品等についての「独占」や「カルテル」などの実例を紹介)	○独占禁止法違反行為による消費者のデメリットを理解する。 ○独占禁止法の意義、公正取引委員会の組織について理解する。	新聞記事
	【展開③ 模擬立入検査・模擬事情聴取(10分)】 先生や生徒も参加して、模擬立入検査や模擬事情聴取を行う。 (例: 先生 →違反企業の社長役, 生徒 →公正取引委員会の審査官役)	公正取引委員会の業務を理解する。	審査官証 物証 調書
ま と め 5分	【まとめ(5分)】 ★企業間競争の重要性(競争による消費者の利益) ★独占禁止法の役割 【質疑応答・アンケート】	総合的な印象を得る。 疑問点の解消。	